

鳥取県内自治体職員向け
セミナー&ワークショップ

一緒に、
鳥取の未来を
もっと面白く！



「官民共創」 のはじめかた

あなたの困ったを、民間の力で解決する。
官民共創の第一歩をここから。

Point
01



成功事例がわかる

全国の官民共創プロジェクトの
リアルな成果と成功のステップ

Point
02



課題の表現方法がわかる

企業が「やりたい」と感じる
課題の切り口と伝え方を習得

Point
03



共創のコツがわかる

官民が手を取り合うために
必要な「関わり方」を体感

開催日時

2026年7月30日(木)

13:00~16:30 (受付12:45~)



13:00~14:00

セミナー

+

14:00~16:30

ワークショップ

会場

鳥取県立美術館 スタジオ2・3

〒682-0816 鳥取県倉吉市駄経寺町2-3-12



こんな方におすすめ！

- ✓ 民間と面白いことがしたい！
と考えているチャレンジ精神
旺盛な方
- ✓ 地域課題の解決策を探してい
るが、どこから動けばいいか
迷っている方
- ✓ 企業と共創したいが、何から
始めたらいいのかわからない
方
- ✓ 官民共創の成功事例を自分の
自治体の現場に活かしたい方



対象
鳥取県内自治体職員
30人程度



参加費
無料



申込期限
7月17日(金)

主催

鳥取県総務部行政体制整備局行財政改革推進課
令和の改新戦略本部とっとり未来創造タスクフォース

運営

株式会社ソーシャル・エックス

PROGRAM

セミナー「なぜ今、官民共創か」

第1部

課題が山積しているのに、解決手段がどこにあるかわからない行政。解決策を持っているのに課題を知らない企業。両者はまさにコインの裏と表。出会いさえあれば社会は変わる。全国の最前線事例と成功のステップをわかりやすく解説します。

(株)ソーシャル・エックス 代表取締役 伊藤 大貴

早稲田大大学院（理工学）修了後、日経BPを経て、2007年より横浜市議会議員3期10年。2017年横浜市長選立候補後、複数の起業を経て「逆プロポ」を発案し、ソーシャル・エックスを創業。著書『ソーシャルX』『スマートシティ2025』『日本の未来2019-2028』『日本の未来2021-2030』等。2025年よりソーシャルXインパクトファンドの投資責任者。事業性と社会性を両立した新規事業開発を得意とする。ポッドキャスト「共創の交差点～既に起きた未来」配信中。

第2部

ワークショップ「官民共創のはじめかた」

「課題はあるけれど、企業が関心を持ってくれるのだろうか」——そのジレンマをブレイクスルーするグループワーク。日々の業務に眠る課題を掘り起こし、企業が「ビジネスとして関わりたい」と感じる形に磨き上げます。地域課題をざっくばらんに出し合い、解決レベルに応じてカテゴリー分け。壁打ちセッションを通じて課題を磨き上げ、企業との対話の第一歩へ。（途中休憩あり）

(株)ソーシャル・エックス 執行役員 志賀 久美子

同志社大卒。大手企業社長秘書のち、人事組織コンサルティング会社にて、大手企業経営幹部の選抜・育成、新規事業開発、経営理念浸透や人材育成プログラム開発に従事。その後上場企業経営企画室にて、IR・広報やM&Aを担当。それらの傍ら、2018年に官民共創コンサルティング会社million dotsを共同創業し、官民共創に携わる。官民共創研修プログラムを各種開発し、年間150の自治体・企業の講師を務める。東京都港区企業連携推進アドバイザー。ARCHメンター。ふるさと財団公民共創アドバイザー。

STAFF

(株)ソーシャル・エックス 官民共創アドバイザー 村山 博紀

愛知県 豊田市役所にて、税金の徴収業務に6年間、こどものものづくり教育のイベント企画立案・推進事業に4年間従事。2026年度より、ソーシャル・エックスに出向し、官民共創コーディネーターとして勤務。官民共創の最前線のノウハウ習得を目指す。

鳥取の未来は
あなたの一步から
変わり始める。

【申込方法】

とっとり電子申請サービスからお申込みください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=22009

<個人情報の取扱いについて>

セミナー申込時にご登録いただいた個人名・連絡先等の個人情報は、鳥取県のみで管理し、本セミナーに関する連絡に使用します。お申込は個人情報の取扱いについて同意をいただいたものとみなします。

【問合せ】

鳥取県総務部行政体制整備局行財政改革推進課 担当：寺谷、大坪

電話：0857-26-7071

電子メール：gyouzaisei-kaikaku@pref.tottori.lg.jp

とっとり電子申請サービス
(QRコード)はこちら

